

治療用装具の耐用年数

装具本体

耐用年数以内の破損及び故障に際しては、原則として修理または調整を行う

区分	名称	型式	耐用年数
下肢装具	股装具	金属棒	3年
		硬性	3
		軟性	2
	長下肢装具		3
	膝装具	両側支柱	3
		硬性	3
		スウェーデン式	2
		軟性	2
		両側支柱	3
	短下肢装具	片側支柱	3
		S型支柱	3
		銅線支柱	3
		板ばね	3
		硬性(支柱あり)	3
		硬性(支柱なし)	1.5
		軟性	2
	ツイスター	軟性	2
鋼索		3	
足底装具		1.5	
靴型装具		1.5	
体幹装具	頸椎装具	金属棒	3
		硬性	2
		カラー	2
	胸椎装具	金属棒	3
		硬性	2
		軟性	1.5
	腰椎装具	金属棒	3
		硬性	2
		軟性	1.5
	仙腸装具	金属棒	3
		硬性	2
		軟性	1.5
		骨盤帯	2
側彎矯正装具	ミルウォーキーブレイス	2	
	金属棒	2	
	硬性	1	
軟性	1		
上肢装具	肩装具		3
	肘装具	両側支柱	3
		硬性	3
	軟性	2	
	手背屈装具		3
	長対立装具		3
	短対立装具		3
	把持装具		3
	MP屈曲装具		3
	MP伸展装具		3
指装具		3	
B.F.O.		3	

完成用部品

材料・部品名	耐用年数	備 考
継 手 類	1.5年	耐用年数以内の故障に際しては、原則として小部品の取替えにより修理または調整を行う
手 部	1.5	
足 部	1	
その他の小部品（消耗品）	1	

使用年数

年齢	使用年数	備 考
0 歳	4 月	使用年数は、年齢による児童の特殊性を考慮して定めたものであるが、使用年数以内の故障に際しては、原則として小部品の取替えにより修理または調整を行う
1～2歳	6 月	
3～5歳	10 月	
6～14歳	1 年	
15～17歳	1年6月	次については、左記使用年数にかかわらず1年とする 1.装具本体のうち「側彎矯正装具」の「硬性」および「軟性」 2.完成用部品のうち「足部」 3.完成用部品を構成する「小部品（消耗品）」